

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社グッドスピード
【英訳名】	GOODSPEED. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 久統
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市東区泉二丁目28番23号
【電話番号】	(052)933-4092（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 松井 靖幸
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市東区泉二丁目28番23号
【電話番号】	(052)933-4092（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 松井 靖幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 連結累計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	20,653,303
経常利益 (千円)	99,996
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	151,306
四半期包括利益 (千円)	151,306
純資産額 (千円)	1,455,285
総資産額 (千円)	19,727,692
1株当たり四半期純利益 (円)	49.87
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	48.70
自己資本比率 (%)	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	156,577
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,251,976
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,227,117
現金及び現金同等物の四半期末残高 (千円)	924,297

回次	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	42.52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、株式会社チャンピオンの株式を取得し連結子会社化したことにより、当第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。

なお、みなし取得日を当第2四半期連結会計期間末日である2021年3月31日としているため、当第2四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しており、損益計算書については連結しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、当第2四半期連結会計期間において、当社は、株式会社チャンピオンの全株式を取得し連結子会社といたしました。これに伴い、当社の関係会社は子会社が1社増加しました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、2021年9月期第2四半期末をみなし取得日として株式会社チャンピオンを連結子会社化し、当第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表作成会社に移行いたしました。従いまして、前年同四半期の連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表を作成しておりませんので、これらとの比較分析は行っておりません。また、株式会社チャンピオンのみなし取得日は2021年9月期第2四半期末であるため、当第2四半期は貸借対照表のみを連結しており、損益計算書については連結しておりません。

#### (1) 財政状態の状況

##### (流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は11,634百万円となりました。主な内訳は、商品が7,971百万円、売掛金が1,866百万円であります。

##### (固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は8,092百万円となりました。主な内訳は、建物が3,330百万円、土地が1,438百万円であります。

##### (流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は13,917百万円となりました。主な内訳は、短期借入金が9,314百万円、買掛金が1,442百万円であります。

##### (固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は4,354百万円となりました。主な内訳は、長期借入金が3,587百万円、リース債務が360百万円であります。

##### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は1,455百万円となりました。主な内訳は、資本金が441百万円、資本剰余金が411百万円、利益剰余金が663百万円であります。

#### (2) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況であります。各種政策の効果や海外経済の改善もあり、国内経済は持ち直しの動きが見られております。しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大による国内外経済を下振れさせるリスクや金融資本市場の変動等の影響により、景気の先行きは不透明な状態が続くと見込まれております。

このような環境のなか、中古車業界におきましては、2020年10月から2021年3月までの国内中古車登録台数は、前年の消費税増税による需要落ち込みの反動増から2,008,308台（前年同期比4.8%増）と前年同期を上回る結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）

このような状況の下、当社におきましては、東海地方のドミナント方式による専門店の出店を積極的に進め、2021年3月1日付で、輸入バイクのハーレーダビッドソンおよびベスパの正規ディーラーを運営する株式会社チャンピオン（4店舗）を株式取得により子会社化し、車、バイクにおける新車・中古車販売の拡大及び買取や整備・钣金・ガソリンスタンド、レンタカーサービス、保険代理店サービスを強化し、顧客の車に関する需要に対し、ワンストップでサービスを提供できる体制作りを積極的に進めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、20,653百万円、営業利益は197百万円、経常利益は99百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は151百万円と中古車需要が高まるニーズを的確に捉え、第2四半期も好調な結果となりました。

なお、当社は、自動車販売及びその附帯事業の単一セグメントのため、サービスごとの業績の内容を記載しており、セグメントごとの記載はしていません。

(自動車販売関連)

当第2四半期連結累計期間は、前第2四半期以降に出店したM E G A専門店1店舗が寄与し、小売販売台数は、6,086台となりました。加えて前第2四半期以降に出店した買取専門店とバイク販売店が寄与し、当第2四半期連結累計期間における売上高は19,333百万円となりました。なお、新車・中古車販売、買取を自動車販売関連としております。

(附帯サービス関連)

販売台数の増加とM & Aや整備工場新設により、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,319百万円と好調に推移しました。なお、整備・钣金・ガソリンスタンド、保険代理店、レンタカーを附帯サービス関連としております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ181百万円減少し、924百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は156百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益211百万円、減価償却費226百万円、仕入債務の増加額753百万円、売上債権の減少額208百万円があった一方、たな卸資産の増加額957百万円、前払金および長期前払金の増加額306百万円、前受金及び長期前受金の減少額286百万円があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は2,251百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,090百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出581百万円、貸付による支出500百万円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は2,227百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額1,245百万円、長期借入れによる収入1,604百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出580百万円があったことなどによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年3月1日付にて、株式会社チャンピオンの全株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました。当社は当該株式取得に必要な資金を手当てするため、株式会社三菱UFJ銀行と借入契約を締結し、2021年2月26日に、計1,350百万円の借入を実行しております。

なお、上記の株式取得取引の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係 取得による企業結合」に記載のとおりであります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,125,900	3,125,900	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,125,900	3,125,900	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日(注)	19,500	3,125,900	1,433	441,806	1,433	411,806

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
加藤久統	名古屋市東区	903	29.56
株式会社Anela	名古屋市東区泉2丁目13-10	900	29.44
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	150	4.90
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京 都千代田区丸の内2丁目7-1)	57	1.88
横地真吾	名古屋市千種区	38	1.24
J.P. MORGAN SECURITIES PLC 常任代理人 JPモルガン証券株式会 社	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3 号)	31	1.03
大岩学	愛知県丹羽郡扶桑町	25	0.84
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	25	0.82
グッドスピード従業員持株会	名古屋市東区泉2丁目28-23	25	0.82
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	19	0.64
計	-	2,176	71.21

(注) 当社は自己株式69,200株を保有しておりますが、上記「大株主の状況」から除いております。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 69,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,055,000	30,550	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	3,125,900	-	-
総株主の議決権	-	30,550	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社グッドスピード	名古屋市東区泉二丁目28番23号	69,200	-	69,200	2.21
計	-	69,200	-	69,200	2.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、当第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）による四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(2021年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	924,297
売掛金	1,866,448
商品	17,971,519
貯蔵品	2,024
前払金	565,492
前払費用	156,147
その他	148,858
流動資産合計	11,634,788
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	13,330,579
構築物(純額)	678,503
機械及び装置(純額)	103,322
車両運搬具(純額)	141,084
工具、器具及び備品(純額)	257,924
土地	11,438,329
リース資産(純額)	287,152
建設仮勘定	736,506
有形固定資産合計	6,973,401
無形固定資産	
のれん	82,562
ソフトウェア	17,374
リース資産	112,301
その他	103
無形固定資産合計	212,343
投資その他の資産	
出資金	1,778
保証金	657,685
長期前払金	67,228
長期前払費用	11,706
繰延税金資産	107,123
その他	61,636
投資その他の資産合計	907,159
固定資産合計	8,092,903
資産合計	19,727,692

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(2021年3月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	1,442,050
短期借入金	1,293,314,027
1年内償還予定の社債	60,000
1年内返済予定の長期借入金	1,211,123,310
リース債務	77,810
未払金	113,984
未払費用	167,655
未払法人税等	92,364
前受金	1,357,380
預り金	59,102
賞与引当金	85,080
その他	24,946
<b>流動負債合計</b>	<b>13,917,712</b>
固定負債	
社債	60,000
長期借入金	1,235,587,292
リース債務	360,231
資産除去債務	24,763
長期前受金	322,406
<b>固定負債合計</b>	<b>4,354,693</b>
<b>負債合計</b>	<b>18,272,406</b>
純資産の部	
株主資本	
資本金	441,806
資本剰余金	411,806
利益剰余金	663,654
自己株式	69,365
<b>株主資本合計</b>	<b>1,447,901</b>
新株予約権	7,384
<b>純資産合計</b>	<b>1,455,285</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>19,727,692</b>

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	20,653,303
売上原価	17,532,985
売上総利益	3,120,318
販売費及び一般管理費	2,922,710
営業利益	197,608
営業外収益	
受取利息	865
協賛金収入	2,727
受取手数料	5,601
販売協力金収入	4,950
その他	11,477
営業外収益合計	25,620
営業外費用	
支払利息	56,685
支払手数料	66,522
その他	24
営業外費用合計	123,232
経常利益	99,996
特別利益	
負ののれん発生益	112,046
特別利益合計	112,046
特別損失	
固定資産除却損	639
特別損失合計	639
税金等調整前四半期純利益	211,403
法人税、住民税及び事業税	60,633
法人税等調整額	536
法人税等合計	60,097
四半期純利益	151,306
親会社株主に帰属する四半期純利益	151,306

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	151,306
四半期包括利益	151,306
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	151,306
非支配株主に係る四半期包括利益	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2020年10月1日  
至 2021年3月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	211,403
減価償却費	226,057
のれん償却額	9,997
負ののれん発生益	112,046
固定資産除売却損益(は益)	639
賞与引当金の増減額(は減少)	45,080
受取利息及び受取配当金	865
支払利息	56,685
売上債権の増減額(は増加)	208,757
たな卸資産の増減額(は増加)	957,020
前払金及び長期前払金の増減額(は増加)	306,712
前払費用の増減額(は増加)	8,668
仕入債務の増減額(は減少)	753,861
前受金及び長期前受金の増減額(は減少)	286,676
未払費用の増減額(は減少)	5,010
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	18,450
未払消費税等の増減額(は減少)	40,492
その他	31,862
小計	137,439
利息及び配当金の受取額	155
利息の支払額	56,977
法人税等の支払額	10,663
法人税等の還付額	48,347
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>156,577</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	1,090,193
無形固定資産の取得による支出	5,180
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	581,972
貸付けによる支出	500,000
貸付金の回収による収入	3,571
保証金の支払いによる支出	80,948
保証金の払戻しによる収入	2,926
保険積立金の積立による支出	178
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,251,976</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,245,821
長期借入れによる収入	1,604,068
長期借入金の返済による支出	580,594
リース債務の返済による支出	21,123
社債の償還による支出	30,000
株式の発行による収入	8,952
配当金の支払額	7
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,227,117</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	181,436
現金及び現金同等物の期首残高	1,105,733
現金及び現金同等物の四半期末残高	924,297

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社は、当第2四半期連結会計期間において、株式取得により株式会社チャンピオンを子会社化したことに伴い、当第2四半期連結会計期間から同社を連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を2021年3月31日としているため、当第2四半期連結会計期間においては貸借対照表のみ連結しております。

(追加情報)

(会計上の見積りにおける一定の仮定)

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、現時点で入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期など正確に予測することは、困難な状況となっておりますが、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社の事業への影響は限定的であったため、将来においても影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境に変化が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)	
建物	571,136千円
土地	1,121,026千円
商品	28,315千円
計	1,720,478千円

担保付債務は、次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)	
短期借入金	1,300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	380,862千円
長期借入金	1,825,490千円
計	3,506,352千円

## 2 財務制限条項

当第2四半期連結会計期間(2021年3月31日)

株式会社みずほ銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約締結日以降、コミットメント期間が終了し、かつ借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ・2021年9月決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年9月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ・2021年9月決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
- ・本契約締結日以降、以下の(a)および(b)の両時点における在庫回転月数が2ヶ月連続して3.5ヶ月を超過しないこと。

(a) 各基準月の末日における在庫回転月数

(b) 上記(a)が3.5ヶ月を超過した場合、当該基準月の翌月末日における在庫回転月数

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2021年3月31日におけるコミットメントライン契約による借入金残高は、短期借入金4,140,000千円であります。

株式会社りそな銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、以下を遵守し、費用が発生する場合は自ら負担することを確約する。

- ・本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比80%以上に維持すること。
- ・本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。
- ・各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を3.5ヶ月以下に維持すること。なお、ここでいう棚卸資産回転期間とは、棚卸資産合計額を平均月商で除した値をいい、棚卸資産合計額とは、商品、製品、半製品、原材料及び仕掛品の合計金額をいい、平均月商とは、当該決算期における単体の損益計算書に示される売上高を当該決算月数で除した金額をいう。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2021年3月31日におけるコミットメントライン契約による借入金残高は、短期借入金500,000千円であります。

株式会社三菱UFJ銀行とのリボルビング・クレジット・ファシリティ契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約に基づく貸付人に対する全ての債務の履行を完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守維持するものとする。

- ・2019年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年9月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- ・2019年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2021年3月31日におけるリボルビング・クレジット・ファシリティ契約による借入金残高は、短期借入金500,000千円であります。

#### 株式会社新生銀行との金銭消費貸借契約に付された財務制限条項

債務者は、本契約締結日以降、本契約上の全ての債務を完済するまでの間、次の各号を厳守するものとします。

- ・2020年9月期決算以降、各年度の単体の決算期の末日における貸借対照表上の純資産の部の金額を、2019年9月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ・2020年9月決算期以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
- ・本契約締結日以降、以下の(a)および(b)の両時点における在庫回転月数が2ヶ月連続して3.5ヶ月を超過しないこと。

(a) 各基準月の末日における在庫回転月数

(b) 上記(a)が3.5ヶ月を超過した場合、当該基準月の翌月末日における在庫回転月数

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2021年3月31日における契約による借入金残高は、長期借入金183,240千円（内1年内返済100,080千円）であります。

#### 株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、以下を遵守し、費用が発生する場合は自ら負担することを確約する。

- ・2021年9月期以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比80%以上に維持すること。
- ・2021年9月期以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。
- ・2021年9月期以降の決算期における単体の損益計算書に示されるキャッシュフローを369百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュフローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額をいう。
- ・本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を3.5ヶ月以下に維持すること。なお、ここでいう棚卸資産回転期間とは、棚卸資産合計額を平均月商で除した値をいい、棚卸資産合計額とは、商品、製品、半製品、原材料及び仕掛品の合計金額をいい、平均月商とは、当該決算期における単体の損益計算書に示される売上高を当該決算月数で除した金額をいう。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2021年3月31日における金銭消費貸借契約による借入金残高は、長期借入金540,668千円（内1年内返済16,863千円）であります。

#### 株式会社三菱UFJ銀行との金銭消費貸借契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約に基づく貸付人に対する全ての債務の履行を完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守維持するものとする。

- ・2021年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を2020年9月決算期の末日における純資産の部の合計額又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の大きい方の80%以上に維持すること。
- ・2021年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常利益を0円以上に維持すること。

上記の条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2021年3月31日における金銭消費貸借契約による借入金残高は、短期借入金200,000千円、長期借入金1,136,310千円（内1年内返済164,280千円）であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	949,374千円
賞与引当金繰入額	85,080千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	924,297千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円
現金及び現金同等物	924,297千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自2020年10月1日 至2021年3月31日)

当社グループは、主に自動車販売及びその附帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)  
(取得による企業結合)

当社は、2021年2月19日開催の取締役会決議において、株式会社チャンピオンの全株式を取得して連結子会社とすることを決議し、2021年2月19日付で株式譲渡契約を締結、2021年3月1日にて株式を取得いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社チャンピオン  
事業の内容 ハーレーダビッドソンおよびベスパの正規ディーラー運営

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社チャンピオンを子会社化し、ハーレーダビッドソンの正規ディーラーを運営することで、バイク事業と当社の四輪事業においてシナジーが生まれ、企業価値の向上に資すると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2021年3月1日(株式取得日)  
2021年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年3月31日をみなし取得日としているため、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	850,000千円
取得原価		850,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 40,474千円

5. 発生した負ののれん発生益の金額、発生要因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

112,046千円

なお、当該負ののれん発生益の金額は、取得原価の配分が完了していないため暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得額原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	49円87銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	151,306
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	3,033,804
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	48円70銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	72,973
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2021年4月15日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議し、2021年5月6日に自己株式の処分を実施いたしました。

1. 本自己株式処分の概要

処分方法：第三者割当による処分

処分株式数：69,200株

処分価額：1株につき1,710円

処分価額の総額：118,332千円

処分期日：2021年5月6日

処分先：株式会社伊藤工務店

2. 処分の目的及び理由

当社は、「新車・中古車販売並びに安心・快適・楽しいカーライフの提供を通じて、すべての人に感謝・感動・感激を与え続ける伝道師でありたい」をミッションに掲げ、中期経営計画における中期経営目標である「SUV販売台数日本一」の実現に向け、新車・中古車小売販売台数の拡大、店舗数の拡大、カーライフサポートの拡充などの成長戦略の下、事業展開を進めております。

処分先である株式会社伊藤工務店は、1922年(大正11年)に創業し今年で99年の歴史を持つ会社です。愛知県名古屋市に本社を置き主に総合建設業を展開しており、主要取引先にはトヨタ自動車・トヨタグループ、官公庁などがあります。当社の自動車販売店や整備工場の設計および建設においても取引実績があり、当社が強みとする「快適・清潔な店舗作り」にご尽力いただいております。

処分先との取引関係をより強固なものとし、本自己株式処分により調達する資金をMEGA SUV知立店(愛知県知立市)敷地拡張に伴う設備投資資金およびグッドスピード車検中川・港店(名古屋市港区)敷地拡張に伴う土地購入費用、運転資金等に充当することにより、当社の中長期的な事業の発展および企業価値向上に資するものと判断したことから、同社を処分先とする自己株式の処分を行うことといたしました。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

株式会社グッドスピード  
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ  
東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 浩幸 印

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッドスピードの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グッドスピード及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上